

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 評価調査者研修修了番号

SK15225・愛福評 15001・愛福評 07016

③ 施設の情報

名称：近永乳児院	種別：乳児院	
代表者氏名：渡邊 馨子	定員（利用人数）： 15（7） 名	
所在地：愛媛県北宇和郡鬼北町近永 494		
TEL：0895-45-0054	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日 1950年11月20日		
経営法人・設置主体（法人名等）：宇和島地区広域事務組合		
職員数	常勤職員： 19名	非常勤職員 2名
専門職員	（専門職の名称）	個別対応職員 1名
	看護師 2名	家庭支援専門相談員 1名
	保育士 8名	基幹的職員 1名
	栄養士 1名	調理員 4名
施設・設備 の概要	（居室数） 2	（設備等）
	プレイルーム 1	病室 1

④ 理念・基本方針

理念

『やさしく・ゆったり・寄り添って』

基本方針

- ・ 権利擁護の実践
- ・ 心身の健全な育成と自立支援
- ・ 地域社会との連携
- ・ 明るく家庭的な雰囲気づくり
- ・ 職員の資質向上

職員の心得、三つの姿勢として

1. 明るい笑顔
2. あたたかい眼差し
3. 美しい言葉

- ・ 身体を傷つけるようなことはしない
- ・ 子どもに関心を持って愛情を注ぐ
- ・ 心が傷つくようなことはしない
- ・ 性的な対象としない

⑤ 施設の特徴的な取組

小規模施設である利点を生かして、職員と一緒に外出する機会を多く設け、散歩や買い物、道の駅等に出かけたり、季節を感じるために近くの公園に弁当持参で出かけたりしている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 5 月 25 日（契約日） ～ 平成 29 年 2 月 7 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3 回（平成 25 年度）

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

1. 「標準的支援マニュアル」をはじめ、各種マニュアルが文書化され整備されている。
2. 一人ひとりの成長・発達の違いを理解し、一人ひとりの興味・関心に応じて細かい配慮がなされ、適切な支援が行われている。
3. 日常生活における様々な支援において、検討・見直し・改善への取り組みが積極的に行われ、更なる高みを目指した支援に対して意欲的である。

◇改善を求められる点

1. 一人ひとりを大切にしたい支援が行われているが、家族から離れ常に寂しさを抱えている乳幼児にとって、スキンシップは何物にも代えがたい安らぎである。今後はこれまでに以上に、一人ひとりの心に思いを馳せ、スキンシップを大切にしたい支援が行われることを期待する。

2. 日々の支援について丁寧に記録されているが、同様の内容が複数において見受けられる。整理できるものはないか、記録の在り方についての検討・見直しが期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

受診時のヒアリングにおいて、施設側と調査員の方の言葉の受け止め方（理解）の違いがあるなど、結果を頂いて改めて伝えることの難しさを感じました。

評価結果は、誇れる内容ではありませんが、今回の受審に当たり全職員が集まり、初めての職員は第三者評価の意義など意識付けとなったこと、そして、皆が受審意欲を持ち取り組めたことは施設として大きな成長でした。

改善点につきましては、次回受審までに検討していく考えです。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 宇和島地区広域事務組合立の福祉施設の統一した理念・基本方針が明文化され、掲示するとともに、毎朝朝礼時に全職員で唱和し周知徹底を図っている。保護者には、入所時に説明し周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 養育・支援のコスト分析等実施し経営努力をしているが、環境の変化に十分対応出来ているとは言い難く今後の努力が期待される。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 経営課題を明確にしているが、人材育成等への取り組みにおいて今後の努力が期待される。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 中長期的なビジョンを明確にした計画が策定され、その計画に従った取り組みが実施されている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 適切に実施されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員の意見等反映して事業計画が策定され、職員会等において周知・理解に努めている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 保護者の参加を求める事業・行事については機関誌を通じて周知・理解に努めている。今後は、直接参加でない事案についても、すべて子どもたちの生活に関わることであり、周知・理解に努めていくことが望まれる。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 養育・支援の質の向上に向けた取り組みに対する分析や見直しについて、各部署別で実施し、更に職員会で議題として取り上げている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 改善課題を明確にし文書としてまとめられ、各部署別で改善策の実施に向け努力している。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長の役割・責任が近永乳児院管理規程に明示されていて、職員会等を通じ職員への周知・理解に努めている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>関連法令についての研修会に参加し、各機関からの通達等を通じて理解に努めている。今後は更に各種最新の法令を正しく理解し、職員への周知に努めることが求められる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設長自身、長年の児童福祉現場での経験を持ち、養育・支援の質の向上に意欲的に取り組んでいるが、定期的、継続的な評価・分析の実施には至っていない。今後は更なる高みを目指した取り組みが期待される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>節約意識の醸成に努め、業務の実効性を高めるために施設長自身も積極的に参加しているが、職員に十分周知・理解されているとは言い難く、今後の更なる取り組みが期待される。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>年2回配置基準の見直しを実施し、人材確保・定着等に努めている。小規模化に向け、福祉給与制度の確立・正規職員採用計画の実施に向けて更なる取り組みが期待される。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 宇和島地区広域事務組合で人事規程が定められ、人事管理が適切に行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 個別面談を年2回実施し意向調査も毎年実施、就業状況にも配慮し働きやすい職場づくりに努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの目標設定等は行われていないが、新人職員研修は実施されており、評価も実施されている。更に、一人ひとりの質の向上を目指した取り組みが期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 正規・非正規にかかわらず、全員が研修に参加出来る体制ができている。しかし、計画的な研修計画とはなっていないので、今後は更なる職員の資質向上につながる研修計画の策定、実施が期待される。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント> 全員が研修に参加できるよう配慮されているが、参加の機会が少なく十分とは言えない。今後は経費節約の観点からも、情報収集を徹底し、より効果の上がる研修に参加できるような取り組みが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 実習生受け入れマニュアルを整備し効果測定等実施されているが、実習担当者の研修は行われていない。今後は保護者への周知や実習指導者への研修を実施することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>宇和島地区広域事務組合全体として情報公開されている。今後は更にホームページ等を通じ、広く情報公開されることが期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>広域事務組合による監査は実施されている。今後は外部の専門家等の利用も考慮しながら、更なる透明性の高い取り組みが望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模施設であることをプラスとしてとらえた積極的な活動・支援が行われている。地域行事・イベントへの参加はもちろんのこと、地域の農家さんの協力で芋ほり体験を実施するなど、様々な機会を利用して積極的に地域との交流を図っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の子どもたちへの理解・啓発活動の一環としてとらえ、「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し積極的に受け入れを行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの支援に必要な関係機関を目的別にリスト化して、職員がいつでも閲覧できるよう職員室に設置されている。また、必要に応じて関係機関とも適切に連携しながら支援が行われている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子育て中のお母さんや関係者を対象とした「乳幼児養育研究会」を開催して今年で29回目となる。今後は、さらに専門性を生かした幅広い取組が期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「乳幼児養育研究会」等を通して得た情報をもとに、ベビーマッサージやリトミックなど実施し、簡単にできる手作りおやつを提供してレシピの紹介等も実施している。今後は更に相談事業等幅広い取組が期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員一人一人の意識のずれや理解度に差が生じることがあるが、職員会で議題として取り上げて共通理解に努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「乳幼児のプライバシー保護に関するマニュアル」が策定され、特に食事・排泄・入浴に関しては細かい留意点が示されている。新人職員への周知徹底、不適切なかかわりの防止チェック、ヒヤリハットを利用した個別の面談を実施するなど、しっかりとした体制がとられている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>適切に実施されており、内容についての見直しも適宜実施されている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個別に丁寧に説明し、内容についての見直しも実施されている。また、児童相談所と連携したり、保護者が理解困難な場合は祖母等と話し合ったりして、相手の状況に合わせた対応をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設独自の様式に従い適切に実施されている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>乳幼児であっても、衣・食・遊び等好みは異なり適切に支援されているが、保護者からの聞き取り等の実施についても検討されることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決制度を整備し、直接の相談や意見に対して迅速かつ真摯に対応している。今後は苦情解決制度の更なる保護者への周知が望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時にすべての保護者に説明し、面会時や外泊時等には一人一人に声をかけている。また、玄関に意見箱を設置し、直接言いにくいことは無記名で意見箱に投函出来るようになっている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見には、家庭支援専門相談員が中心となって、組織的かつ迅速に、真摯に対応している。見直しが必要な時には適宜見直しを実施している。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児の睡眠時の窒息死予防として、ベッドの下にモニターを取り付けて（1歳半まで取り付け）危険を察知できるようにしている。また、ヒヤリハット報告書を利用して職員の自己啓発に努め、職員会で事例検討し共通認識を図り、再発防止策を協議して子どもたちの安心・安全な養育・支援に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが整備されている。また、感染症対策委員会を立ち上げ、各職種別に役割を設け対応にあたっている。外部への研修のみでなく施設内研修を年2回実施し職員への周知徹底に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>毎月避難訓練を実施、不審者侵入への対応における訓練も計画されている。水害についても避難計画を作成している。建物は老朽化しているが耐震補強は実施されていない。現在建て替えに向けて計画が進んでいる。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基幹的職員が中心になって標準的支援マニュアルが整備され、新人職員もそれに従い支援にあたっている。また、必要に応じて見直し・検討が実施されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会で、自己評価を利用したり、必要に応じて見直し・検討したりしている。生活時間を見直し、夏時間・冬時間を導入している。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントシートは作成されているが、ほとんどが施設内の職員での話し合いで作成されている。アセスメントは子どもの全体像を把握するために、様々な職種・機関からの情報を収集・分析し、自立支援計画に反映させるものであることから、今後は他機関等からの情報収集にも努めることが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年3回見直しを実施している。子ども一人ひとりの担当職員がチェックし、それを基に基幹的職員・家庭支援専門相談員が家庭状況を把握したうえで見直しを実施している。今後は、関係機関と相談し、保護者の理解・周知への努力が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>記録は適切に行われ職員間で共有化されているが、同じような記録が複数見受けられるので、今後は記録の在り方について検討することが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>鍵のかかる倉庫に保管されている。保存・廃棄については業務マニュアルに従い実施されている。</p>		

内容評価基準（22 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの最善の利益を目指した、養育・支援を行うための共通理解や意見交換を、職員会議等で図っている。職員の意識向上への継続性を図るための努力が見られるが、施設全体の質の向上を図るため、研修への参加や自己研鑽に努めるよう期待したい。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	ⓐ ・c
<p><コメント></p> <p>毎日のかかわりを振り返るチェックポイント表を使って振り返りをしている。不適切だと気づき自己反省へとつなげた事例もある。チェックポイント表は、施設長・係長がその都度フォローし、その後、職員全員で共有している。</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	ⓐ ・b・c
<p><コメント></p> <p>チェック体制が明文化されており日常的に職員会議等で取り上げ、職員に周知している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	ⓐ ・b・c
<p><コメント></p> <p>要保護児童対策連絡協議会の主催する虐待の研修には参加している。虐待の通告マニュアルは明文化されて職員に周知している。</p> <p>養育担当制を取っており、時間が取れる時には、入浴や遊びで、1対1の密なかかわりを心がけ、子どもとの愛着関係が築けるよう心がけている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑤	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a・ ⑤ ・c
<p><コメント></p> <p>養育担当者が週に3日程度、可能な範囲で特定の時間を設け個別に関わっているが、更に、子どもとの愛着関係を深めることが出来るよう、日々の生活における工夫した支援が望まれる。</p>		
A⑥	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>お気に入りの玩具等、「自分のもの」といえる玩具・食器・衣類等の個別化が図られている。遊びの場面では、グループごとに分けて外出したり、自然と触れ合う遊びが出来ている。</p>		
A⑦	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a・ ⑦ ・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、気持ちを受け止め対応している。個々への言葉かけが周りから強く感じられることがあり、職員間で注意喚起を促している。今後は一人ひとりの状態や発達に応じた対応ができるよう、更なる取り組みが望まれる。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑧	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	⑧ ・b・c
<p><コメント></p> <p>抱っこをしてゆったりとした気持ちで飲めるよう配慮している。個々の発達に応じた量や時間の間隔等、配慮している。授乳チェック表も細かく観察されたものが明文化されている。</p>		
A⑨	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	⑨ ・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士と調理員との連携を図り、個々の状態に合わせて離乳食を進めている。</p>		
A⑩	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	⑩ ・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士、調理員等が、食事の様子を見たりして、一人ひとりの発育状況や、苦手な食べ物も調理の工夫をしたり、声かけをしながら、楽しく食べられるよう配慮している。食後の歯磨きへの誘導もスムーズに行われている。</p>		

A⑪	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士が、子どもの発達段階に応じた献立を作成し、子どもの好きなメニュー等を取り入れることもある。アレルギーの有無についてもチェックがされている。養育担当者と個別に外食するなどの工夫もなされている。</p> <p>施設の裏の畑で野菜を作り子どもたちが育ての体験ができるよう取り組んだり、地元の食材を一緒に買いに出かけたり、「食育」への取り組みをしている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑫	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個別の引き出しから、お気に入りの洋服を、子どもが自分で出して着ている。年齢に応じ、それぞれに好みの色もあり、毎日、同じ服を着たがる子どももいる。</p>		
A-2-(4) 睡眠		
A⑬	A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>環境面では、感染症予防等考慮し、空気清浄機や加湿器等も備え付けられ、室内の温度も適温が保たれている。年長児は絵本読みをしながら、背中をとんとん叩いて、入眠導入を行っており、より家庭に近い生活環境の確保に努めている。乳児の敷布団は、しっかりとした硬さの物を使用している。睡眠チェック表もきめ細かな記録が行われている。</p>		
A-2-(5) 入浴・沐浴		
A⑭	A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>玩具を口の中に入れてたりするので、清潔面を考慮し、代わりに壁にシールを貼るなど楽しい雰囲気づくりを工夫している。浴室は広々としているので冬期は足元に床暖房が設置されている。今後、ユニット化予定に向けて、より家庭に近い環境へと配慮し、入浴が職員との心地よい触れ合いの場となるよう期待したい。</p>		
A-2-(6) 排泄		
A⑮	A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の業務の中で、おむつからパンツへ移行しても良い時期を見極め、職員間で話し合いを持ち、養育担当者が主になって検討するなど、取り組んでいる。</p>		

A-2-(7) 遊び		
A⑯	A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>玩具は家庭からの持参、買い物で買ったもの、クリスマスプレゼント等、個別にお気に入りの玩具がある。遊びを通して、年少、年長児相互のかかわりの中での成長や思いやりも助長されている。発達に応じ、グループに分けて遊んだり、戸外への散歩など、遊びの工夫が見られる。</p>		
A-2-(8) 健康		
A⑰	A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>健康観察記録があり、体温等、日々細やかなチェックがされている。嘱託医による毎月の健康診断や予防接種を行っている。体調不良児や、緊急時には、適宜、医療機関を受診し、対応している。</p>		
A⑱	A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>医師からの指示・プログラムは職員全員で共有し対応している。虚弱児等の増加で、緊急時には大きな病院が遠く対応の不安があるものの、常に連携を取りながら、子どもの健康管理に努めている。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>心理士は配置されていない。子どもの支援にとどまらず、複雑な疾患を抱える保護者の増加により、愛着関係の構築や心理的支援が必要な場合もあるので、児童相談所や保健センター等、各機関の心理士とも連携を図り、支援体制の整備・強化が望まれる。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が、主となって対応している。個別面接の体制は取っていないが、面会時に話を聞いている。児童相談所と連携し、入所時の対応や家庭訪問等、ていねいに関わりを持っている。</p>		

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑳	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が窓口となり、児童相談所と連携し、必要があれば保健師・福祉関係者に働きかけて、引き取りに向けたケース会議を開いている。面会・外出・外泊を段階に応じて実施しながら様子を観察しているが、個別のプログラムは設定していない。今後は一人ひとりに応じた主体的なプログラムの設定が望まれる。保護者の面会時の様子については、記録として残している。</p>		
A-2-(12) スーパービジョン体制		
A㉒	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>職員会議や業務を通して、職員間で話し合う場や助言・指導が出来る環境体制は出来ているが、今後、基幹的職員等の役割がきちんと位置付けられて、スーパービジョン体制を確立し、さらなる意識向上を期待したい。</p>		